

令和 8 年度事業計画

1 基本的な考え方

(1) 指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

(公財)熊本県立劇場は、熊本県議会の議決により、令和 6(2024)年度から令和 10(2029)年度までの第 5 期の熊本県立劇場管理者として指定されました。

当財団は、公の施設としての劇場の管理運営を基本業務としながら、引続き県との連携の下に関係法令および熊本県立劇場運営方針を踏まえつつ、以下の 4 点を中期的な運営の基本方針として、取り組めます。



1 広場としての劇場

質の高い実演芸術を提供する場であるとともに、誰もが気軽に文化芸術に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場を目指します。(スローガン「日常に、劇場を。」)



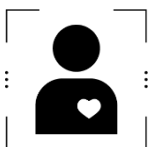
2 広がる劇場

県域全体に役割を果たすために劇場から遠い人々へ実演芸術の感動を届けるとともに地域文化の振興に努め、劇場内の活動に止まらない「動く劇場」を目指します。さらに、アジアのゲートウェイとして実演芸術をとおして相互理解を深める「シアターアジア」に取り組めます。



3 育てる劇場

未来を担う子どもたち、アーティスト、実演芸術に携わる専門的人材など、関係機関と連携してこれからの熊本を担う若い世代の人材育成に取り組めます。



4 公の施設としての使命を果たす劇場

劇場施設の管理運営にあたっては、条例の趣旨に沿って公平、公正に対応し、効率的な業務執行に努めながら、安全、安心で快適な施設利用を提供します。文化事業については、多様な財源の確保に努めるとともに、関係者、関係機関と連携して事業効果の最大化に努めます。

(2) 熊本県立劇場を巡る状況

令和8年度は、10月から1年5か月の長期にわたる耐震強化のための特定天井改修工事に入ります。この間、劇場は休館を余儀なくされますが、この機会を利用して、文化事業の推進機関として、また、県内の公立文化施設の中心的役割として、かねてより当館が行っている活動をこれまで以上に積極的に展開し、広く県民に知っていただくための情報発信に努めます。また、リニューアル後の県民やクライアントの利用に繋げるための活動も行います。

このため、本年度上期は、多彩な公演事業のラインアップにより、当劇場の魅力を最大限に県民にアピールすることとし、下期は、劇場を離れ、県下全域をフィールドとした様々な事業を通じて、文化事業の推進機関としての当館の認知度を向上させるため、攻めの戦略を展開してまいります。

(3) 令和8年度の重点的な取り組み

◆文化事業の推進機関としての取り組み

市町村ホールとの協働による市町村ネットワーク事業、小中学校等へのアウトリーチ事業、県下公共ホールへの技術指導や研修など、これまでの当館の事業を、新たな市町村への拡大や、市町村ホールの活用などにより、積極的に展開してまいります。同時に、これらの活動を様々なメディアを通じて、継続的に可視化を図ることで、休館中においてもなお、広く文化事業の推進機関としての認知度の向上に努めます。

◆熊本文化の裾野の拡大

県下には公立文化ホールがなかったり、あっても利用率で苦戦したりするホールを抱えた市町村があります。一方で、それぞれにはハードやコンテンツ、ノウハウにおいても様々な課題があります。これらに対して改修工事期間を利用して、文化事業の推進機関としての当館が、市町村ネットワーク事業やアウトリーチ事業などのツールの他、これまで蓄積された経験や技術によりサポートを強化してまいります。併せて、姜館長が県内市町村に出向き、市町村長やホール関係者等との対話を通じて、ともに課題の発見に努め、その解決に向け協働して取り組みます。

◆シアターアジアの本格実働

アジアのゲートウェイとして、文化・実演芸術を通じた相互理解を深める「シアターアジア」の本格実働に入ります。ショパン国際ピアノ・コンクール覇者のチョ・ソンジンによるリサイタルや、台湾の人形劇・布袋劇ボテヒと清和文楽のコラボの他、熊本交響楽団の台湾高雄市での公演をサポートします。また、台湾高雄市文化センターとの姉妹劇場提携締結の実績を踏まえ、アジア地域の劇場との交流や情報交換等も行います。

2 文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化・芸術的な価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。

一方で、平成 28 年に発生した熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨災害等を受け、子どもや高齢者、社会的弱者をも包摂する「共生の広場」を目指した活動を強化し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしてきました。

平成 30 年 10 月には熊本県立劇場条例の一部が改正され、実演芸術を担う人材の育成及び確保をすること、実演芸術の振興のため県内文化施設や関係機関等と連携を強化することが求められています。

さらに、熊本県では台湾の半導体大手・TSMC の進出をきっかけに、台湾をはじめとするアジアとの交流が加速しています。県立劇場としても、アジアのゲートウェイとして実演芸術をとおして相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。

これらを踏まえ、第 5 期指定管理期間においては次の 5 つのミッションを掲げて文化事業を実施しています。

Mission 1	共生の広場としての劇場 誰もが気軽に文化芸術に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場を目指します。年齢や障害の有無等にかかわらず、等しく文化芸術に親しめるような環境整備に努め、文化芸術を活用した地域の諸課題の解決にも積極的に取り組みます。
Mission 2	県内公立文化ホールの中核施設としての劇場 過疎や高齢地域とのネットワークを強め、県内公立文化ホールの中核館として、協働による公演実施や普及啓発、職員研修、地域伝承芸能の継承や掘り起こし等、熊本文化の全体的な向上に貢献します。
Mission 3	未来を担う世代を育成する劇場 熊本の未来を担う若い世代の実演家の育成や、舞台を運営する専門スタッフを育成するため、関連機関と連携し、後進の育成に貢献できる場を提供します。
Mission 4	県民の文化芸術活動の殿堂としての劇場 芸術文化の創造に積極的に関与し、県民が文化・芸術的な価値を享受できる環境を整備します。また 2 つの専門ホールを持つ劇場として、その機能を活かすことができる良質な実演芸術を提供し、県民参加の舞台芸術公演を制作します。
Mission 5	アジアのゲートウェイとしての劇場 台湾をはじめとしたアジア諸国の実演芸術にふれる機会を提供し、相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。

令和8年度の文化事業

10月からの大規模改修工事に伴い、上期は主に県立劇場内での公演事業、下期は活動フィールドを県内全域に広げ事業を行っていきます。

(1) 上期は多彩な公演事業をラインアップ

改修工事に入る前の上期は、県立劇場を舞台に多彩な公演を開催します。

クラシック公演では、九州交響楽団や新日本フィルハーモニー交響楽団といった国内オーケストラや、フランスの名門・トゥールーズ・キャピトル国立管弦楽団を招聘するほか、2015年ショパンコンクール覇者のチョ・ソンジンによるピアノリサイタルを予定しています。



トゥールーズ・キャピトル国立管弦楽団

また、熊本地震から10年の節目に、オール熊本で取り組む熊本県芸術文化祭オープニングステージ「マーラー/交響曲第2番『復活』」も計画。キッズ向けダンス公演「みえるとか みえないとか」や「県劇盆踊り」など、ご家族で楽しんでいただける演目も実施します。

(2) 下期は県内全域での活動強化

下期の活動は県内全域に広がります。阿蘇市や天草市、宇土市、水俣市、球磨村、産山村など、県内19市町村で公演やアウトリーチ活動を行う計画です。県内各地の市町村ホールとの共催公演（「市町村ネットワーク事業」）を11公演予定。

また、知的・発達障害児（者）に向けた劇場体験プログラム「劇場って楽しい！！」については、3回目の実施となる天草公演に加え、新規に宇土公演も実施します。



演奏家派遣アウトリーチ事業

クラシック音楽と邦楽のアーティストが地域の小中学校で出前授業を行う「演奏家派遣アウトリーチ事業」は、12市町村で全57コマを計画。このうち、阿蘇市と山鹿市は新規の実施となります。

そのほか、熊本の伝統芸能・清和文楽が大人気漫画『ONE PIECE』を題材に制作した新作の出張公演を宇土市で行うほか、台湾の人形劇「布袋劇（ポテヒ）」と清和文楽のコラボ公演「清和文楽×布袋劇」を菊陽町で実施する予定です。

(3) 充実した人材育成事業

平成30年10月の熊本県立劇場条例一部改正を受け、令和2年度から公共ホール職員向けの研修プログラム「劇場人育成プログラム」を立ち上げるなど、人材育成事業の強化に努めてきました。令和8年度も引き続きこのプログラムを充実させ、県内の公共ホール職員の資質向上に寄与するとともに、高校生・大学生・専門学校生を対象とした「舞台技術の基礎講座」の継続実施で将来の舞台技術者養成を図ります。

また、実演家の育成として、福岡・長崎・大分の拠点館と連携し、クラシック音楽の実演家を育成する「ジュニアオーケストラ事業」を継続実施しており、令和8年度はiichiko総合文化センター（大分市）で合同演奏会の実施を目指します。また、東京藝術大学と協働で実施する「東

京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」も継続して取り組みます。

(4) 子どもの鑑賞・体験機会を創出

子どもたちの実演芸術鑑賞・体験機会を創出し、将来の文化芸術の担い手や観客育成に資することを目的とし、令和6年度に「けんげきキッズプログラム」を立ち上げました。令和8年度は九州交響楽団「九響0歳からのコンサート」やダンス公演「みえるとか みえないとか」などをラインアップ。子どもたちに優れた文化芸術体験を提供することにより、豊かな人間性を涵養するとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成を図ります。



みえるとかみえないとか

また、「子ども未来プロジェクト」準備資金を積み立て、一部の文化事業に18歳以下の子どもを無料で招待。令和8年度は「佐渡裕指揮新日本フィルハーモニー交響楽団」公演等への招待を予定しています。

(5) 県民参加の創作ステージ

例年企画制作している県民参加の創作ステージ「熊本県芸術文化祭オープニングステージ」、令和8年度は熊本地震から10年の節目にあたることから、特別編成オーケストラ・合唱団を公募しマーラーの大作・交響曲第2番「復活」に挑戦します。オーケストラには通常の2倍の規模となる150人がエントリー。9月の本番に向け、近く練習を開始する計画です。

(6) シアターアジア事業として2公演をラインアップ

台湾をはじめとするアジアとの交流が急速に進む熊本で、文化芸術のゲートウェイとしての役割を果たすべく、「シアターアジア」をテーマに国際色豊かな事業をラインアップしていきます。

令和8年度は前述の「清和文楽×布袋劇」のほか、韓国出身のピアニスト・チョ・ソンジンによるリサイタルもシアターアジア事業に位置づけています。

(7) 文化事業の入場者数

令和8年度の文化事業の入場者数（関連事業の参加者数を含む）の目標値は 25,310人 とします。大規模改修工事に伴い10月以降大型公演は実施できませんが、県内全域に活動フィールドを広げることで、令和7年度目標（25,000人）のクリアを目指します。

(8) 多様な財源の確保

「清和文楽×布袋劇」が（一財）地域創造の創造プログラムに採択され、助成金1,700千円が内定しています。また、文化庁助成金「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」の継続採択に向け、交付要望書を提出中です。

さらに、事業を共同で実施する市町村から負担金を得るほか、企業協賛の獲得に努めます。

(9) 自己評価

文化事業評価委員会（平成30年度設置）を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で知見が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。

そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書（個別事業評価シート）を作成します。
 ※個別事業の概要については、資料「令和8年度文化事業」に掲載。

3 管理運営業務

管理運営にあたっては仕様書に準拠し、効率的な運営に努めます。

(1) 施設・設備の維持及び修繕に関する業務

①改修工事と施設の維持管理

令和8年度は、10月から令和10年2月末にかけて1年5カ月に及ぶ大規模改修工事が予定されています。県所管課をはじめ設計業者等と密接な協議を重ねながら、指定管理者として工事の着実な実施に協力していきます。

工事期間	令和8年10月1日～令和10年2月末日（17カ月間予定）	
工事場所	全館	
工事の主な内容(予定)	建築	特定天井、屋上防水、客席改修、客席壁塗装
	空調設備	ダクト改修、熱源設備改修、空調機器更新、配管改修、換気改修、自動制御設備改修
	消火衛生設備	雨水管改修、開放型スプリンクラー配管改修、レストラン厨房、雨水排水管改修
	電気設備	幹線・電灯・火災報知器・放送・電気時計設備改修、受変電設備改修、電灯幹線設備
	舞台吊物機構設備	両ホール巻上機・滑車・ワイヤーロープ更新、コンサートホール吊りボタン・スクリーン増設、演劇ホール移動操作卓・操作盤更新
	舞台照明設備	客席ダウンライトLED化
	舞台音響設備	プロジェクター設置

通常業務では、県立劇場管理運営業務仕様書に示された保守管理業務を確実に実施するとともに日常の保守点検に加え、計画的な修繕に努めます。

②安全対策

劇場利用者が安全で快適に利用していただくために、建物や設備機器等について定期的に点検を行い、劣化、故障等の早期発見に努め、異常または障害がある場合には、適切かつ迅速な対策を講じます。

また、災害発生時における利用者の避難や応急対策等の見直しを行い、危機管理マニュアルや事業継続計画書（BCP）を随時更新、必要な対策を講じます。

③大規模改修工事期間中の業務

改修工事に伴い、照明・音響機材等の精密機器をはじめ、多くの備品を館外に移動し倉庫に保管する必要があります。これらの備品については、移動後も定期的にメンテナンスを行います。

また、リニューアルオープンに向けて備品管理システムの導入を検討。劇場内の多くの備品等を一元管理するとともに、使用状況をはじめ修繕や更新履歴等をデータ化することで、業務の効率化を図ります。

(2) 実演芸術の公演又は発表のための施設・設備の提供を行う業務

熊本県立劇場管理運営業務仕様書記載の事項を遵守し、利用者が安全で快適に利用できるよう、劇場職員一人ひとりがホスピタリティ・マインドを持ってサポートします。

施設の利用者ニーズを把握・分析し、利用者の満足度を高める各種サービスを充実させ、利便性を高めることにより、新規利用者やリピーターの確保・増加を図ります。

令和 8 年度のホール利用率、年間来館者数の目標値は次のとおりです。

項目	令和 8 年度	令和 7 年度	今年度比
コンサートホール利用率	74.0%	74.0%	—
演劇ホール利用率	82.0%	82.0%	—
年間来館者数	250,000 人	530,000 人	47.2%

令和 3 年 4 月に導入したホールの部分利用が定着してきたこともあり、令和 7 年度の両ホールの利用率は目標を達成する見込みです。令和 8 年度も利用者（団体）に対し、質の高い公演となるよう助言等を行い、利用の定着化を図ります。

そのほか、下期は以下の取り組みを強化します。

①プレイガイド業務の PR 強化と業務の拡充

熊公文協加盟館が実施する公演チケットの販売業務を県立劇場で受託し販売。オンライン決済やコンビニ発券が可能のため、利用者の利便性の向上につながり、件数はさらに増加しています。

県内文化団体や公共ホールにおける課題の一つとして、広報が不十分なことが挙げられることから、文化団体からもチケット販売業務を受託。広報ツールの一つとして活用してもらうと同時に、プレイガイド業務の拡充を図ります。

②利用団体の情報収集とリスト化

施設予約システムの更新後、プロモーターや文化団体、教育機関・官公庁等 1,000 を超える団体が登録されています。これらの情報を分析し、利用促進や新規開拓のためのリスト化を推進します。

③他館公演サポート

1 年 5 カ月にわたる改修工事により、県立劇場以外の会場での開催を計画している催事も数多くあります。

特に定期的に県立劇場を利用する県内文化団体には、劇場職員を派遣し公演サポートを行うことで県立劇場以外の会場での公演をスムーズに行うとともに、利用者に寄り添い、改修工事に伴う休館を挟むことで生じる「利用離れ」を防ぎます。

(3) 実演芸術を担う人材を育成し確保する業務

①劇場人育成プログラム

実演芸術を担う人材の育成を図る「劇場人育成プログラム」を実施します。参加対象は、県立劇場職員を含めた熊公文協加盟館の職員とし、参加者のアンケートを参考に、より実践的な研修内容とします。

②職員研修

職員一人ひとりが職能に応じて専門的知見・技能を習得するとともに、グループ間の横断的な連携を図り、劇場全体の管理・運営能力を向上します。

特に下期の改修工事期間中は、外部の専門的な研修会や講習、県外の公共ホール等への視察等に劇場職員が積極的に参加し、情報収集・課題解決等その成果を全体に共有します。

併せて、職員が企画し運営を行う研修も計画。財団全体で事業への理解を深めます。

(4) 使用の許可に関する業務

熊本県立劇場条例及び同条例施行規則等関係諸法令を遵守し、公平かつ公正な取扱いに努め、適正に実施します。

また使用許可申請書の受付については、改修工事期間もプロモーターや文化団体等への周知に努めます。

年月	内容
R8(2026)年 12月	R10.3月開催 二次事前エントリー（～20日まで）
R9(2027)年 1月	同上 二次受付開始（舞台芸術公演）
2月	R10.3月開催 三次事前エントリー（～20日まで）
3月	同上 三次受付開始（講演会、研修、発表会、鑑賞会）

(5) 施設・設備の使用料の収納に関する業務

令和8年度の使用料収納の目標値は次のとおりです。

項目		令和8年度	令和7年度	今年度比
使用料収納額 (県予算見込)	設備使用料	38,619千円	133,083千円	29.0%
	駐車場使用料	37,530千円	40,489千円	92.7%

(6) 広報に関する業務

令和6、7年度は、開館40年（令和4年度）を契機に掲げたスローガン「日常に、劇場を。」を基に、日常のどこかに劇場の存在が感じられるような広報を展開してきました。

1年の半分にあたる6カ月間は大規模改修工事で劇場は利用できませんが、令和8年度こそ広報の更なる強化を掲げ、改修工事期間中の活動の発信に努めます。具体的には、文化芸術活動の拠点となる県立劇場の果たすべき役割や館外活動はもとより、改修工事中の劇場職員の動きや工事の進捗状況などの情報を発信します。

①文化事業

文化事業については、公演のジャンル、チケット発売時期、過去の同規模公演の実績等を踏まえた広報計画を立て、ターゲットに合った広報媒体を活用します。

また、県下全域で行うアウトリーチ事業、ネットワーク事業等館外活動も重要な事業であることから、これらの活動内容についての発信強化に努めます。

②季刊誌「ほわいえ」のリニューアル

平成31年度の創刊から全24回発行した季刊誌は、令和6年度にマイナーチェンジし計7回発行。当初の「ひと」にフォーカスした構成・内容としたことで、認知度の向上や情報発信の強化は実現できました。

今後の新たなフェーズとして、財団が掲げる「広場としての劇場」にウエイトを置いた誌面とし、文化事業以外のコンテンツの発信にも注力します。

さらに、紙媒体とWebコンテンツを連動させ、Webサイトでは誌面に掲載しきれなかった対談内容（フルバージョン）や取材裏話を掲載するとともに、音声読み上げや翻訳などの機能の追加を検討、幅広い層への訴求を図ります。

季刊誌「ほわいえ」	年4回(6, 9, 12, 3月) + 特別号 発行 (予定)
-----------	---------------------------------

③ホームページ

「チケットを購入する」「施設を予約する」など、目的に沿って検索がしやすいデザイン、機能を加えたことで、閲覧数も増加傾向にあります。利用者の声を反映しながら、見やすいホームページを目指します。

また、県内の公立文化施設の情報や舞台芸術公演カレンダーのサイトを新設。地域住民や観光客が県内各地での催事を容易に検索でき、気軽に舞台芸術に触れる端緒となる文化芸術情報サイトを構築します。

④SNSによる情報発信

Facebook、X（旧 Twitter）などの SNS、YouTube 等それぞれのツールを利用する客層や年齢層に合わせた最適な情報発信を行います。

文化事業では SNS のアップ回数を増やし、Instagram を若年層への新たな訴求ツールとして、アーティストコメントを発信するなど各ツールが持つ特性を活用します。

⑤「光庭文庫」の活用

「誰もが気軽に芸術文化に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場」（第5期指定管理計画書より）の実現のため、光庭横の休憩スペースに舞台芸術関連の図書コーナーを設置しました。絵本のほか文化事業に関連した書籍を並べるなど、定期的に書籍の入れ替えを行い、利用者からも好評です。引き続き光庭文庫の充実を図り、いつでも誰でも気軽に楽しめる図書コーナーを目指します。

(7) 県内公立文化ホール及び関係機関との連携に関する業務

①熊本県公立文化施設協議会

県内の公立文化施設 34 館により組織される同協議会においては、加盟館相互の連携強化、ブロック別活動による地域ごとの課題解決、多様な研修プログラムによる県内公立文化ホール職員の資質向上に重点的に取り組めます。また、同協議会の活動をとおして、加盟館への支援や助言により組織全体の活性化を図り、その機能を十分に発揮できるよう引き続き会長館としての職責を果たします。

②全国公立文化施設協会九州支部

全国公立文化施設協会九州支部正会員 184 施設により組織される同協会九州支部において、令和 7・8 年度は県立劇場が支部長館として業務にあたっています。引き続き、同支部が主催する会議や研修会を通して支部委員間の連携強化を図り、同協会九州支部の更なる組織力向上に繋がります。

③姜館長が市町村を巡る「県劇巡回プロジェクト（仮）」

地方の過疎化・高齢化、地域に残る伝承芸能の担い手不足、さらには公立文化施設の老朽化等、県内の公立文化ホールや地域で活動する文化団体が抱える課題は様々です。改修工事期間を利用して、姜館長が県内市町村に出向き、共催で行う文化事業を視察するとともに、ホール職員や文化団体関係者、文化行政担当者との対話を通じて、文化格差の是正を図ります。